

☆障がいのある児童生徒などへの配慮 ～社会編～



小学校学習指導要領解説社会編・中学校学習指導要領解説社会編に掲載されている内容をまとめました。

【小学校 社会の配慮】

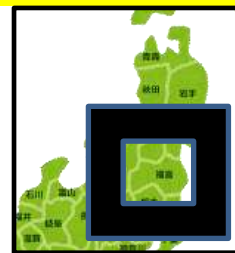
1 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。



2 社会的事象に興味・関心がもてない場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑦心理的な不安定 ⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の営みと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、具体的な体験や作業などを取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるよう配慮することなどが考えられる。



3 学習問題に気付くことが難しい場合・予想を立てることが困難な場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ
⑩注意の集中を持続することが苦手

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

社会的事象を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること。また、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、考える際の視点が定まらない場合には、見本を示したワークシートを作成するなどの指導の工夫が考えられる。



* 1 : 小学校学習指導要領解説及び中学校学習指導要領解説の各教科等の内容に示されている学習活動を行う場合に生じる困難さ(①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手)を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。

【中学校 社会の配慮】

1 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難な場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

読み取りやすくするために、地図等の情報を拡大したり、見る範囲を限定したりして、掲載されている情報を精選し、視点を明確にするなどの配慮をする。



2 社会的事象等に興味・関心がもてない場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ⑦心理的な不安定 ⑩注意の集中を持続することが苦手

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

その社会的事象等の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるよう、特別活動などとの関連付けなどを通して、実際の体験を取り入れ、学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるようにするなどの配慮をする。



3 学習過程における動機付けの場面において学習上の課題を見いだすことが難しい場合 方向付けの場面において、予想を立てることが困難な場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ⑨読み書きや計算等の困難さ ⑩注意の集中を持続することが苦手

＜そのための指導の工夫の意図、手立て＞

社会的事象等を読み取りやすくするために、写真などの資料や発問を工夫すること。また、見通しがもてるようヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにすること、そして、情報収集や考察、まとめの場面において、どの観点で考えるのか難しい場合には、ヒントが記入されているワークシートを作成することなどの配慮をする。



障がいのある児童生徒などに学習を教える場合でも、教科等の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意し、指導や手立てを工夫していくことが大切です。

“子どもの学力向上に責任を果たす！最大限に力を伸ばす！”

